



## I 全日制高校について

	A.外国人生徒	B.中国・サハリン帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	有
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	△	△	○
2-1の名称	帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い	帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い	帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記	入試要項に明記はされていないが、受けられる(対象となる)	入試要項に明記はされていないが、受けられる(対象となる)	
2-2.滞日年数制限			
2-3.措置の内容	学力検査の配慮等(漢字にルビ、時間延長など)、面接の配慮等(ゆっくりわかりやすく質問、質問の復唱など)、入学定員の枠について弾力的に取り扱う	学力検査の配慮等(漢字にルビ、時間延長など)、面接の配慮等(ゆっくりわかりやすく質問、質問の復唱など)、入学定員の枠について弾力的に取り扱う	学力検査の配慮等(漢字にルビ、時間延長など)、面接の配慮等(ゆっくりわかりやすく質問、質問の復唱など)、入学定員の枠について弾力的に取り扱う
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	有
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記	×	×	×
3-1の名称			
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学枠のある学校数/全学校数	0/58	0/58	0/58
3-4.学校名			
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択			
3-7.試験内容			
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択			
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入			

## II 定時制高校について

		D.外国人生徒	E.中国・サハラ以南帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	有
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		△	△	○
2-1の名称		帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い	帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い	帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		入試要項に明記はされていないが、受けられる(対象となる)	入試要項に明記はされていないが、受けられる(対象となる)	
2-2.滞日年数制限				
2-3.措置の内容		学力検査の配慮等(漢字にルビ、時間延長など)、面接の配慮等(ゆっくりわかりやすく質問、質問の復唱など)、入学定員の枠について弾力的に取り扱う	学力検査の配慮等(漢字にルビ、時間延長など)、面接の配慮等(ゆっくりわかりやすく質問、質問の復唱など)、入学定員の枠について弾力的に取り扱う	学力検査の配慮等(漢字にルビ、時間延長など)、面接の配慮等(ゆっくりわかりやすく質問、質問の復唱など)、入学定員の枠について弾力的に取り扱う
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	有
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		×	×	×
3-1の名称				
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
3-2.滞日年数制限				
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		0校/6校	0校/6校	0校/6校
3-4.学校名				
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)			
	②定員外(枠外)			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択				
3-7.試験内容				
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択				
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入				

## Ⅲ 高校入学後の状況

1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択	有	
1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	<input type="checkbox"/>	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別の教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施
	<input checked="" type="checkbox"/>	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施
	<input type="checkbox"/>	C.母語(継承語)保持のための授業の実施
	<input type="checkbox"/>	D.担当教員の加配
	<input checked="" type="checkbox"/>	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用
	<input checked="" type="checkbox"/>	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用
	<input checked="" type="checkbox"/>	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用
	<input checked="" type="checkbox"/>	H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)
	その他の施策	オンライン日本語教室
上記に該当する実施校の校数等	10校	
補足事項		
2-1.「1-2のA」において特別の教育課程での日本語授業を行っている?	いない	
2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名		
2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか? ある場合は、その実施予定年度、予定高校数など	無	
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入		
4.2023年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	無	
5.2022年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	把握せず	

IV日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	④	教育委員会へ問合せの上、学校の状況を確認し、学校長の判断で受験を認めている。
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	④	教育委員会へ問合せの上、学校の状況を確認し、学校長の判断で受験を認めている。
3.上記のI II特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在住期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入		滞日年数は確認するが、制限を設けず弾力的な対応をしている。
4.外国学校の中等部の卒業生について、2023年度入試において受験(受験)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	無	

## V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

<p>1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること</p>	<p>高校入試にあたっての措置は入試要項にも記載のある「帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い」で対応がなされている。しかし、同取扱いについては以下のような点でわかりにくい部分が多い。 ・「帰国子女等～」という名称になっており、誰が対象になっているのかはわかりにくい。 ・提出書類は様式として公開されているが、同手続きに関わる提出スケジュールなどがわかりにくい (実際には出願書類の提出よりも早い段階での提出が必要だが、公開情報ではそれがわからない) ・求める措置を選ぶ欄はあるが、いくつ選ぶことができるのか?何が条件になるのか?などがわからない。 このように、独力では書類を完成することはほぼ不可能であり、実質的には生徒が在籍する中学校と教育委員会の間での事前の問い合わせや調整が必須となる。特にここ数年は担当者や担当教員の尽力もあり、同措置を活用しての進学例が多くなっているとのことであり、さらにわかりやすい情報公開や進学後の支援体制の整備などが求められる。</p>
<p>2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など</p>	<p>把握していない</p>
<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できるところ ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<p>・沖縄県教育庁県立学校教育課 <a href="https://www.pref.okinawa.jp/edu/kenritsu/madoguchi/soshiki/kenritsu/index.html">https://www.pref.okinawa.jp/edu/kenritsu/madoguchi/soshiki/kenritsu/index.html</a> ・各市町村教育委員会 ・沖縄県子ども日本語教育研究会(JSLOネット) <a href="https://jslonet.jimdofree.com/">https://jslonet.jimdofree.com/</a></p>
<p>4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	<p>・沖縄県国際交流会・人材育成財団 国際交流課 <a href="https://kokusai.oihf.or.jp/">https://kokusai.oihf.or.jp/</a> ・コザインターナショナルプラザ <a href="https://www.kipokinawa.com/">https://www.kipokinawa.com/</a></p>
<p>5.公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯 ※〇〇年に特別措置が導入された(その内容)、〇〇年に特別措置が改善された(内容)、〇〇年に特別入試枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の校数が〇校になった。・・・などのこれまでの経過について、わかる範囲で簡潔にご記入ください。詳しい内容が掲載されているホームページがあれば、記載してください。</p>	<p>「帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い」について、(調べた限りにおいては)平成8年度県立学校入学者選抜実施要項から記載されている。(入学定員における弾力的な取扱い、学力検査等での配慮等)</p>
<p>6.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致しません。</p>	<p>各市町村役所や役場にて情報取得や相談ができる。 ・那覇市外国人相談窓口 <a href="https://www.city.naha.okinawa.jp/kurasitetuduki/soudan/fr/index.html">https://www.city.naha.okinawa.jp/kurasitetuduki/soudan/fr/index.html</a> ・浦添市役所企画部国際交流課 <a href="http://www.city.urasoe.lg.jp/docs/2019052800054/">http://www.city.urasoe.lg.jp/docs/2019052800054/</a> など</p>